

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴うマスク着用の考え方について

日頃より三幸保育カレッジの講座をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について、以下の通知がされております。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

それによると、「新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」としていましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わります。」とされております。

マスク着用についても、基本的感染対策の考え方で示されている通り、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。」とされていることから、三幸保育カレッジの通学講座につきましても、政府の方針に基づき、受講生の皆様、講師、事務局スタッフにおいて、マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重させていただくことといたしますので、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

ご不明点やご不安なことがございましたら、事務局までお問い合わせください。

三幸保育カレッジ

0120-350-419

(営業時間：平日 8:50～18:00)